

**特別基準の検査方法**  
**JWWA B 129 水道用逆流防止弁**  
**JWWA-H710**

第4版：2025年3月18日改正

公益社団法人 日本水道協会 品質認証業務

改正履歴

項目	版番号	頁	年月日	作成者 品質管理課	審査 品質管理課長	承認 管理責任者	主な改正事項
制定	0	全	H10.4.20	矢部	田崎	山田	制定
改正	1		H23.4.12	加藤	仙波	久保田	
改正	2		H24.11.12	木村	仙波	久保田	
改正	3		H25.1.30	木村	仙波	久保田	
改正	4	全	2025.3.18	伊東	波田野	遠藤	定期見直しに伴う改正

項目	検査方法	摘要
<b>検査基準</b>	水道用逆流防止弁（JWWA B 129）による。  <b>判定基準</b> 検査の判定は、当該規格、特別基準の検査方法及び別表〔不適合の階級別欠点及び判定基準〕による。	
<b>製品検査</b>  <b>(材料検査)</b>	<b>製品検査</b> 製品検査は、規格 11.1 の検査について行う。  <b>材料検査</b> 規格 11.1. f) の材料は、各部の材料について、認証図面どおりであることを製造業者の試験成績書、又はその他の方法によって確認する。 1. 胴 2. 副胴 3. ばね 4. 弁体 5. 弁座 6. その他	登録番号ごとに 1 個行う
<b>(耐圧性検査)</b>	<b>耐圧性検査</b> 規格 11.1. a) の耐圧性は、規格 9.4. a) 耐圧試験によって行い、耐圧部に変形、漏れ、その他の異常がないことを調べる。  <b>試験方法</b> 規格図 1 に示すような試験装置に供試器具を取付け JIS S 3200-1 によって行い、耐圧部に一次側から 1.75MPa の静水圧を加えて 1 分間保持する。 なお、漏れ、にじみの確認の試験に限って空気圧によることができる。空気圧で行う場合は、規格図 2 示すような試験装置に供試器具を取付け、0.6MPa の空気圧を 5 秒間保持する。ただし、空気圧に替えて試験を行う場合、材料別（青銅鋳物、ステンレス鋳鋼）、種類別（単式逆流防止弁、複式逆流防止弁）、呼び径別に 1 個は水圧による試験を実施することとする。	付表 5-1(致命)

項目	検査方法	摘要
(逆流防止性検査)	<p><b>逆流防止性検査</b> 規格 11.1. b) の逆流防止性検査は、規格 9.5. a) 及び b) の逆流防止試験によって行い、一次側への漏れがないことを調べる。</p> <p><b>試験方法</b> 規格図 3, 図 4 及び図 5 に示すような試験装置に供試器具を取付け、二次側から水柱 1/2D + 30mm の静水圧を 10 分間かける。ただし、規格 9.5 a) の試験は、水平の組込み状態で JIS S 3200-4(水柱 30cm, 1 分間)によって行ってもよい。また、規格 9.5 b) の試験は、JIS S 3200-4 によって、水圧 1.5MPa で 1 分間かける。ただし、漏れ、にじみの試験に限って空気圧によることができ、空気圧は 0.6MPa とし、5 秒間保持する。</p>	付表 5-2(重)
(弁体の作動性検査)	<p><b>弁体の作動性検査</b> 規格 11.1 c) の弁体の作動性は、規格 9.7 の弁体の作動試験によって行い、単式逆流防止弁が 20kPa 以下、複式逆流防止弁の場合 40kPa 以下であることを調べる。</p> <p><b>試験方法</b> 規格図 7 に示すような試験装置に供試器具を取付け、一次側の圧力は、0 とし、二次側から 1.5MPa の水圧加え、10 分間保持した後、二次側の圧力を開放する。次いで、一次側から徐々に圧力を加えたとき、弁体が弁座から離れた時の圧力を確認する。</p> <p>なお、指、ジグなどによって弁体を押し込み、途中で引っかからずに戻って来ることを確認、また、リークテスターなどの自動検査機で通水を行うことができる。</p>	付表 5-3(軽)
(構造、形状及び寸法検査)	<p><b>構造検査、形状及び寸法検査</b> 規格 11.1 d) の構造、形状及び寸法は、規格 6.1 の構造、規格 6.2 の形状及び寸法について、規格表 6 及び表 7 並びに認証図面どおりであることを調べる。</p> <p><b>測定器具</b> 寸法検査は、JIS B 7502(マイクロメーター)、JIS B 7507(ノギス)、JIS B 0253(管用テーパねじゲージ)、JIS B 0254(管用平行ねじゲージ(B 級ねじ))又はこれらと同等以上の精度をもつものを用いて測定する。</p>	付表 5-4(重)
(外観検査)	<p><b>外観検査</b> 規格 11.1 e) の外観は、規格箇条 7 の外観について、内面が滑らかで、鑄巣、ひび、著しいきず、鑄ばり、その他使用上有害な欠点がないことを目視によって調べる。</p>	付表 5-2(重)

項目	検査方法	摘要
<b>(表示検査)</b>	<p><b>表示検査 規格 11.1 g)</b> の表示は、<b>規格箇条 13</b> 表示及び品質認証業務規則に定める項目について、逆流防止弁の胴又は副胴に次の各事項が鋳出し、又は容易に消えない方法で明示されていることを調べる。</p> <p>a) 認証取得者名又はその称号</p> <p>b) 品質確認実施工場名若しくは製造工場が識別できる表示</p> <p>c) 呼び径</p> <p>d) 水の流れ方向を示す矢印</p> <p>e) 具備している性能項目が識別できる表示(規格番号)又は認証登録番号</p> <p>注 1 a), b) の表示について、センターに届出されたとおりの表示をしていることを調べる。</p> <p>注 2 b) の表示については、センター及び認証取得者が識別できればよい。</p> <p>注 3 e) の表示については、包装等でもよい。</p> <p style="text-align: center;"><b>付 則</b></p> <p>この検査方法は、平成 11 年 5 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>付 則</b></p> <p>この検査方法は、平成 23 年 5 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>付 則</b></p> <p>この検査方法は、平成 24 年 11 月 12 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>付 則</b></p> <p>この検査方法は、平成 25 年 2 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>付 則</b></p> <p>この検査方法は、2025 年 4 月 1 日から実施する。</p>	付表 5-3(軽)

## 別表

## 不適合の階級別欠点及び判定基準

不適合の階級	検査項目	欠点の種類	判定基準
致命	耐圧	変形, 漏れ, その他の異常	あるもの
重	構造	各部の構造	認証図面どおりでないもの
	形状・寸法	各部の寸法 接続ねじ	認証図面どおりでないもの <b>JIS B 0253</b> (管用テーパねじゲージ)又は <b>JIS B 0254</b> (管用平行ねじゲージ B 級ねじ用)に適合しないもの
	外観	鑄巣, ひび, 著しいきず, 鑄物ばり	あるもの
	逆流防止	一次側への漏れ	あるもの
軽	弁体の作動	弁の作動	弁の離脱圧力は, 単式逆流防止弁は 20kPa 以下, 複式逆流防止弁は 40kPa 以下以外
	表示	誤表示 無表示	間違っているもの 表示のないもの, 抜けているもの
材料			認証図面と異なるもの